

令和3年第2回羅臼町議会定例会（第2号）

令和3年6月23日（水曜日）午前10時開会

○議事日程

- 日程第 1 議案第31号 令和3年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算
- 日程第 2 議案第32号 令和3年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算
- 日程第 3 議案第33号 令和3年度目梨郡羅臼町水道事業会計補正予算
- 日程第 4 議案第34号 羅臼町個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 5 議案第35号 羅臼町証明手数料徴収条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 6 議案第36号 介護保険条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 7 議案第37号 羅臼町営体育施設等設置条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 8 議案第38号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 日程第 9 議案第39号 工事請負契約の締結について
- 日程第10 議案第40号 工事請負契約の締結について
- 日程第11 発議第 2号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
- 日程第12 各委員会閉会中の所管事務調査の件
-

○出席議員（10名）

議長	10番	佐藤 晶 君	副議長	9番	小野 哲也 君
	1番	加藤 勉 君		2番	田中 良 君
	3番	高島 譲二 君		4番	井上 章二 君
	5番	坂本 志郎 君		6番	松原 臣 君
	7番	村山 修一 君		8番	鹿又 政義 君

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者

町 長 湊屋 稔 君 副 町 長 川 端 達 也 君

教 育 長	和 田 宏 一 君	監 査 委 員	松 田 眞 佐 都 君
企 画 振 興 課 長	八 幡 雅 人 君	総 務 課 長	本 見 泰 敬 君
税 務 財 政 課 長	対 馬 憲 仁 君	税 務 担 当 課 長	飯 島 東 君
環 境 生 活 課 長	湊 慶 介 君	保 健 福 祉 課 長	福 田 一 輝 君
保 健 ・ 国 保 担 当 課 長	洲 崎 久 代 君	産 業 創 生 課 長	大 沼 良 司 君
ま ち づ くり 担 当 課 長	石 崎 佳 典 君	建 設 水 道 課 長	佐 野 健 二 君
学 務 課 長	平 田 充 君	社 会 教 育 課 長	野 田 泰 寿 君
会 計 管 理 者	鹿 又 明 仁 君		

○職務のため議場に出席した者

議 会 事 務 局 長	松 崎 博 幸 君	議 会 事 務 局 次 長	長 岡 紀 文 君
-------------	-----------	---------------	-----------

午前10時00分 開会

◎開会・開議宣告

- 議長（佐藤 晶君） ただいまの出席議員は10人です。
定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

◎日程第1 議案第31号 令和3年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算

- 議長（佐藤 晶君） 日程第1 議案第31号令和3年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算を審議いたします。
提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。
質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（佐藤 晶君） これで質疑を終わります。
これから、議案第31号を採決します。
この採決は、起立によって行います。
議案第31号令和3年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

- 議長（佐藤 晶君） 起立総員です。
したがって、日程第1 議案第31号令和3年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算は、原案のとおり可決されました。
-

◎日程第2 議案第32号 令和3年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業
特別会計補正予算

- 議長（佐藤 晶君） 日程第2 議案第32号令和3年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算を審議いたします。
提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。
質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（佐藤 晶君） これで質疑を終わります。
これから、議案第32号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第32号令和3年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(佐藤 晶君) 起立総員です。

したがって、日程第2 議案第32号令和3年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算は、原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第33号 令和3年度目梨郡羅臼町水道事業会計補正予算

○議長(佐藤 晶君) 日程第3 議案第33号令和3年度目梨郡羅臼町水道事業会計補正予算を審議いたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤 晶君) これで質疑を終わります。

これから、議案第33号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第33号令和3年度目梨郡羅臼町水道事業会計補正予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(佐藤 晶君) 起立総員です。

したがって、日程第3 議案第33号令和3年度目梨郡羅臼町水道事業会計補正予算は、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第34号 羅臼町個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について

○議長(佐藤 晶君) 日程第4 議案第34号羅臼町個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について審議いたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤 晶君) これで質疑を終わります。

これから、議案第34号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第34号羅臼町個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(佐藤 晶君) 起立総員です。

したがって、日程第4 議案第34号羅臼町個人情報保護条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第35号 羅臼町証明手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(佐藤 晶君) 日程第5 議案第35号羅臼町証明手数料徴収条例の一部を改正する条例制定について審議いたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤 晶君) これで質疑を終わります。

これから、議案第35号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第35号羅臼町証明手数料徴収条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(佐藤 晶君) 起立総員です。

したがって、日程第5 議案第35号羅臼町証明手数料徴収条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第36号 羅臼町介護保険条例の一部を改正する条例制定につ制定について

○議長(佐藤 晶君) 日程第6 議案第36号羅臼町介護保険条例の一部を改正する条例制定についてを審議いたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤 晶君) これで質疑を終わります。

これから、議案第36号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第 3 6 号羅臼町介護保険条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(佐藤 晶君) 起立総員です。

したがって、日程第 6 議案第 3 6 号羅臼町介護保険条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決されました。

◎日程第 7 議案第 3 7 号 羅臼町営体育施設等設置条例の一部を改正する条例制定について

○議長(佐藤 晶君) 日程第 7 議案第 3 7 号羅臼町営体育施設等設置条例の一部を改正する条例制定について審議いたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤 晶君) これで、質疑を終わります。

これから、議案第 3 7 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第 3 7 号羅臼町営体育施設等設置条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(佐藤 晶君) 起立総員です。

したがって、日程第 7 議案第 3 7 号羅臼町営体育施設等設置条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決されました。

◎日程第 8 議案第 3 8 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

○議長(佐藤 晶君) 日程第 8 議案第 3 8 号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について審議いたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤 晶君) これで質疑を終わります。

これから、議案第 3 8 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第38号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(佐藤 晶君) 起立総員です。

したがって、日程第8 議案第38号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更については、原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第39号 工事請負契約の締結について

○議長(佐藤 晶君) 日程第9 議案第39号工事請負契約の締結について審議いたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤 晶君) これで質疑を終わります。

これから、議案第39号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

議案第39号工事請負契約の締結について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(佐藤 晶君) 起立総員です。

したがって、日程第9 議案第39号工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第40号 工事請負契約の締結について

○議長(佐藤 晶君) 日程第10 議案第40号工事請負契約の締結について審議いたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤 晶君) これで質疑を終わります。

これから、議案第40号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第40号工事請負契約の締結について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、日程第10 議案第40号工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

◎日程第11 発議第2号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実
・強化を求める意見書

○議長（佐藤 晶君） 日程第11 発議第2号林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

坂本志郎君。

○5番（坂本志郎君） 発議第2号林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書。

上記の議案を会議規則第13条の規定により別紙のとおり提出する。

令和3年6月23日提出。羅臼町議会議長、佐藤晶殿。

提出者、羅臼町議会議員、坂本志郎。賛成者、羅臼町議会議員、鹿又政義、同じく村山修一、同じく松原臣、同じく井上章二、同じく高島譲二、同じく田中良、同じく加藤勉。

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書。

北海道の森林は全国の森林面積の約4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、「植えて育てて、伐って使って、また植える」といった森林資源の循環利用を進める必要がある。

森林の整備を進め、木材を積極的に利用していくことは、山村地域を中心とする雇用・所得の拡大による地方創生にも大きく貢献するものである。

さらに2050年までに、温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする国の目標の達成に向けて、伐採後の着実な植林による森林の若返りや長期間炭素を固定する木材利用の促進など、全国一の森林資源を有する北海道が、森林吸収源対策を積極的に推進する責務を担うことが必要である。

本町をはじめ道内各地域では、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業及び治山事業や林業成長産業化総合対策事業等を活用し、植林・間伐や路網の整備、山地災害の防止、木造公共施設の整備、林業事業体の育成など、様々な取組を進めてきたところである。

北海道の森林を将来の世代に引き継いでいくため、活力ある森林づくりや防災・減災対策をさらに進め、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化が実現できるよう、施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記。

1、森林の多面的機能を持続的に発揮し、2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、適切な間伐と伐採後の着実な再生林の推進に必要な森林整備事業予算や防災・減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること。

2、森林資源の循環利用を通じて、林業・木材産業の成長産業化を実現するため、ICT等の活用による林業イノベーションの推進、生産流通体制の強化、都市の木造化などによる道産木材の販路拡大、森林づくりを担う人材の育成など、必要な支援を充実・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和3年6月23日。北海道羅臼町議会議長、佐藤晶。

○議長（佐藤 晶君） 説明が終わりました。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで質疑を終わります。

これから、発議第2号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

発議第2号林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、日程第11 発議第2号林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

本意見書は、本議会において、関係機関に送付することに決定しました。

◎日程第12 各委員会閉会中の所管事務調査の件

○議長（佐藤 晶君） 日程第12 各委員会閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

お諮りします。

各委員長から委員会においての調査について、会議規則第71条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の所管事務調査の通知が議長に提出されておりますので、承認したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から提出された閉会中の所管事務調査の件は、承認することに決

定しました。

◎閉会宣告

○議長（佐藤 晶君） これで、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和3年第2回羅臼町議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

午前10時16分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員